

令和 7 年 2 月 三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和 7 年 2 月 2 1 日（金）午後 2 時
(2) 閉 会 令和 7 年 2 月 2 1 日（金）午後 4 時 3 0 分

2 場 所 三木市役所 5 階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第 1 2 号議案 三木市教育委員会奨学規則の制定について
第 5 第 1 3 号議案 令和 7 年度三木市教育の基本方針について
第 6 協議事項 2 1 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
第 7 協議事項 2 2 三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第 8 協議事項 2 3 三木ホースランドパーク条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第 9 協議事項 2 4 三木市中央公民館等複合施設基本計画（案）について
第 1 0 協議事項 2 5 三木市における地域クラブ活動の展開について
第 1 1 報 告 事 項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 1 2 報 告 事 項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 1 3 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
第 1 4 その他
第 1 5 次回の定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	稲 見 秀 行
委 員	西 岡 愛

5 欠席者

委	員	梶	正義
---	---	---	----

6 事務局出席者

教育総務部長	森田	眞規
教育振興部長	鍋島	健一
教育総務課長	田中	栄一
教育施設課長	荒田	知宏
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	手島	三知子
学校教育課長	山口	正明
教育センター所長	計倉	康和
小中一貫教育推進室長	武内	克朗
教育・保育課長	仲谷	淳
人権推進課長	藤田	英子
文化・スポーツ課主幹	福本	和也
学校教育課副課長	小柳	陽
教育総務課課長補佐	本岡	忠明
教育総務課係長	三觜	牧恵

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和7年2月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育委員会は過半数の出席で成立することを確認した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び西岡委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和6年1月定例会（1月17日開催）及び臨時会（1月31日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項24「三木市中央公民館等複合施設基本計画（案）について」及び協議事項25「三木市における地域クラブ活動の展開について」は意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 第12号議案 三木市教育委員会奨学規則の制定について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会奨学規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により委員会の議決を求める。

制定理由は、近年、国及び県等の奨学に関する制度が急速に充実してきていることから、それらの制度を参酌し、時勢に合った制度に改める必要があること及び規則の改正部分が広範囲であることから、現行規則の一部改正ではなく全部改正としたほうが規則の全貌を把握しやすいためである。

1月定例会の協議から2点変更があった。1点目は、第2条第4号中、高等専門学校に関する記載を、「第4学年及び第5学年に限る」から「第1学年から第3学年までを除く」に変更した。これは、高等専門学校の専攻科を含むことを明らかにするためである。2点目は、第10条第1項に第1号として「第3条に定める要件に該当しなくなったとき」を追加した。第10条は委員会への届け出義務を課す規定であり、奨学生要件を定める第3条の規定に該当しなくなったときは届け出を求めるものである。

次に、様式について説明する。様式第1号は奨学生願書で、奨学金申請の際に提出を求めるものである。奨学生願書は、現行のものから大きな変更はない。様式第2号は奨学生推薦書で、在籍学校が記入する様式である。学校種別を国などの奨学金に合わせることから、学校種別ごとに細かく記載欄を設けたほか、「他の奨学金の状況」の欄では国などの奨学金を受給している場合は当奨学金制度の対象外であることを明記した。様式第8号は異動届で、先述のとおり奨学生の要件に該当しなくなった場合などに提出を求める書類である。

議決の上は、3月に奨学金制度の見直しについて市議会に報告するとともに、対外的な見直し周知を行う。

(石井委員) 2点お聞きしたい。1点目は、希望者が奨学生願書を提出してから承認するまで、どれくらいの期間がかかるのか。2点目は、非常に多くの様式があるが、簡便な方法になっているのか。

(田中教育総務課長) 1点目の奨学生願書の提出から承認までの期間については、毎年度5月下旬から6月下旬までを募集期間とし、審査を経て7月下旬に1回目の振込を行っている。2点目の申請様式の簡略化については、庁内の他の申請業務とも足並みを合わせる必要があると考えており、今後、その対応については検討していきたい。

(稲見委員) 様式第4号以降、宛名部分に「様」が2段あるのは、申込者と保護者の2人に通知するという考えで合っているか。

(田中教育総務課長) お見込みのとおりである。

教育長が第12号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 第13号議案 令和7年度三木市教育の基本方針について

○山口学校教育課長が次のように説明した。

令和7年度三木市教育の基本方針について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づき、委員会の議決を求める。

○小柳学校教育課副課長が次のように説明した。

1月定例会で出された意見を基に、記載内容を修正した箇所について編集概要に沿って説明する。

ページ数については、1月定例会では22ページとしていたが、令和6年度と比較し、8ページ減の24ページに変更した。

事業説明については、説明内容に伴い各事業のタイトルを変更した。

用語説明・二次元コードについては、リンク先の資料名が変更になったり掲載箇所が変更されていたりする箇所があったため、修正した。

次に、施策・実践項目・取組内容について説明する。

施策「確かな学力の育成」中、実践項目「グローバル人材を育成する教育の推進」については、1月定例会で「子どもたちが国際社会において主体的に活躍する力を育成するという視点が必要である」という意見があったため、「主体的に」という文言を追記した。

同施策中、実践項目「小中一貫教育の推進」については、更に分かりやすい表現とするべく、事務局で再度記載内容を精査した。

施策「豊かな心の育成」中、実践項目「人権教育の推進」については、「『人権教育を通じてどのような力を育成するのか』という子ども側の視点が必要ではないか」との意見を受け、兵庫県教育委員会の指導の重点を参考としながら「多様な違いを理解する」「自他の人権を尊重し、支え合う」「共生社会の実現に向けて主体的に行動する」という視点で整理し、追記した。

同施策中、実践項目「生徒指導の充実」については、「不登校対策については記載があるが、いじめ対策についても非常に重要であるので記載するべきである」との意見を受け、「いじめを決して許さず、人権を尊重する姿勢と態度の育成」及び「いじめ対策の体制づくり」という視点で追記した。

施策「特別支援教育の推進」については、「『子どもたちの将来的な自立と社会参加をめざす』という視点が欠けてはならない」との意見を受け、実践項目「適切な指導及び必要な支援の実施」に同視点を追記した。

施策「教育環境の整備と充実」中、実践項目「学校再編の推進」及び施策「学校、家庭、地域が連携した教育の推進」中、実践項目「『地域とともにある学校園づくり』の推進」については、更に分かりやすい表現とするべく、事務局で再度記載内容を精査した。

施策「教職員の資質・能力の向上」については、「資質・能力のうち、能力については記載があるが、資質についての記載がないのではないか」

との意見を受け、同内容を追記した。

施策「よりよく生きるための学びの充実」中、実践項目「公民館を核とした生涯学習活動の推進」については、「公民館のW i - F i 環境の活用については、小中学生に限定しないほうがよいのではないか」との意見を受け、「小・中学生がタブレット」を「市民が情報機器等」に修正した。

施策「文化遺産の活用」中、実践項目「地域資源をいかした文化の振興」については、「三木の文化や歴史をP Rすることの目的が分かるように示すべきである」との意見を受け、「三木市のよさを発信することで、ふるさと三木を誇りに思う心を醸成する」という内容を追記した。

施策「スポーツ環境づくりの推進」中、実践項目「三木の地域性をいかしたスポーツ振興」については、「地域クラブ展開においてゴルフクラブを立ち上げるということを見据え、三木市ならではの資源をいかすという表現がよいのではないか」との意見を受け、「三木市ならではの地域資源」という視点で文言を追記した。

これらの内容及び写真を盛り込み、レイアウトバランスを整え、「令和7年度 三木市教育の基本方針」を作成する。

(石井委員) 非常にすっきりとした形にまとめられたと感じる。教育の基本方針は使用されてこそ生きるものであるため、今後も大切な部分をより凝縮して、かつ分かりやすいものを作成していただきたい。個人的にはもっと薄くてもよいと考えるが、一足飛びにはいかないため、我々教育委員も一緒に考えながら、「使用される」ことを目的に今後も基本方針を作成していただきたい。

「不登校児童生徒の支援について」に関しては、まだ二次元バーコードが添付されていないが、読み取るとどのような内容が表示されるのか。

(小柳学校教育課副課長) 不登校対策についての概要を記載している学校教育課のホームページを表示させる予定である。

(稲見委員) 内容について異論はない。二次元バーコードについて昨日全て読み取ったが、年度が替わる前であるため更新されていないところもあった。写真については毎年更新しているのか教えていただきたい。

(小柳学校教育課副課長) みなぎの書道展の全景写真及びみつきいふれあいマラソンの写真については、現時点では令和6年度の教育の基本方針で使用した写真を使用している。製本に間に合えば令和6年度の写真に差し替える。

(稲見委員) 教育の基本方針をよく見る人であれば、写真が同じであることが気になるかもしれないため、留意していただきたい。

(西岡委員) 「令和7年度 三木市教育の基本方針」を開いたときに、初めに明るい青い空と子どもの写真があり、明るくよい印象を受けた。内容についても、ページ数が減ったほか、文章も分かりやすくなった。また、文字に付記されている下線もシンプルで文字に目がいく仕様になっており、とても見やすいと感じた。

教育委員になるまでこのような冊子があることを知らなかったため、三木市の教育の基本方針を踏まえ、家庭での教育や子育てについても考えていきたい。

(大北教育長) 「令和7年度 教育の基本方針」に掲載している写真がぼやけているが、あえてぼやけさせているのか。

(小柳学校教育課副課長) 今回の資料はデータの容量を落としているため写真がぼやけてしまっているが、実際に製本する際には写真の元データを使用するため、鮮明になる。

(大北教育長) これまで多くの意見をいただいた。見開きに写真を使用したのは初めてであったため、新鮮でよいという意見や、石井委員から本当に訴えるべきことだけに絞ったダイジェスト版でよいとの意見もあった。これらの意見は令和8年度の三木市教育の基本方針に反映していきたい。

教育長が第13号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第6 協議事項21 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

令和 7 年度の教育委員会事務局組織における事務分掌の変更に伴い、所要の改正を行う。

改正の概要について説明する。まず、教育総務部文化・スポーツ課の文化芸術係及びスポーツ係にそれぞれ「地域クラブ活動に関すること」を追加する。これは、令和 7 年度において学校部活動の地域クラブ活動への展開の取組が本格化していく中、当該事務の主担当を定め取組を推進していくためである。

次に、小中一貫教育推進室から「コミュニティ・スクールに関すること」を削除し、「幼保から小学校への円滑な移行に関すること」を追加する。コミュニティ・スクールに関する事務については学校教育課が主担当であるが、小中一貫教育の推進と密接に関係していたことから、これまでコミュニティ・スクールの立ち上げに関する部分を主に小中一貫教育推進室が担ってきた。しかしながら、コミュニティ・スクールについては、令和 7 年度には市内全中学校への導入が完了する見込みであるなど、取組に進捗がみられる現状であるため、本来の担当課である学校教育課に事務を戻すこととし、小中一貫教育推進室から当該事務を削除するものである。

また、5 歳児から小学 1 年生までの 2 年間のいわゆる「架け橋期」において、幼児教育と小学校教育の円滑な接続によりこの期間の教育の充実に取り組むため、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて「幼保小の架け橋カリキュラム」を作成する。小中一貫教育推進室においては、当該カリキュラムの小学校の部分を担当することから、「幼保から小学校への円滑な移行に関すること」を新たに追加するものである。

次に、教育・保育課の指導係に、「幼保小の架け橋カリキュラムに関すること」を追加する。これは、先述のカリキュラムの幼保の部分を担当するためである。

また、入所・給付係に「こども誰でも通園制度に関すること」を追加する。「こども誰でも通園制度」については、保護者の就労要件を問わず月一定時間までの利用可能枠の中で保育所などを柔軟に利用できる制度として令和 7 年度に制度化し、令和 8 年度から本格実施する予定であることから、これに対応するためである。

施行期日は令和 7 年 4 月 1 日で、本日の協議の後、教育委員会 3 月定例会に議案を提案する。

(石井委員) 「こども誰でも通園制度」について教えていただきたい。通

園していない子どもを一時預かりするという制度を令和7年度に制度化し、三木市は令和8年度から実施するという考えで合っているか。

(仲谷教育・保育課長) 「こども誰でも通園制度」については、令和8年度に全国実施することが決まっており、近隣では神戸市が既に試験的に先行実施している。預かり方としては、既に在園児に対して実施している「一時預かり」とあまり変わらないと認識している。

しかしながら、対象が0歳～2歳で1日の最大時間と月の最大時間が決まっている中、初めての子どもを短時間でも単発で預かるということについてはさまざまな課題がある。このため、令和7年度は制度化に加え、対応するためにどのようにすればよいかを検証する必要があると考える。

(大北教育長) 令和7年度に研究に入り、制度として固まってきた段階で定例会等で報告事項又は協議事項とされたい。

日程第7 協議事項22 三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○手島文化・スポーツ課長が次のように説明した。

改正の理由については、令和4年9月に策定した「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき三木市文化会館条例を改正したことに伴い、同条例施行規則を改める必要があるためである。

改正の概要については、三木市文化会館条例と同様に、三木市文化会館で使用する備品等の1回当たりの利用料金を1.2倍の料金とするとともに、規定する備品等について加除を行い、現有するものに合わせるものである。

施行期日は令和7年4月1日で、今後の予定は3月の教育委員会定例会で議案を提出する予定である。

日程第8 協議事項23 三木ホースランドパーク条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

改正の理由については、令和4年9月に策定した「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき三木ホースランドパーク条例を改正したことに伴い、同条例施行規則を改める必要があるためである。

改正の概要については、三木ホースランドパーク条例で宿泊施設の大部屋を近隣施設と比較し1.3倍の料金としたため、大集会室等の宿泊以外の大部屋及びキャンプ用品等の備品類についても同率に改正するものである。併せて、エオの森の開業時間を条例と同様の午後10時までに変更する。

施行期日は令和7年4月1日で、今後の予定は3月の教育委員会定例会で議案を提出する予定である。

日程第11 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

各公民館のサークル活動において5年以上指導した5人に感謝状を贈呈する。

日程第12 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○計倉教育センター所長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

人の目の垣根隊として5年以上活動した15人を表彰する。

日程第13 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

豊地小学校及び自由が丘中学校のプール水槽防水改修工事を発注した。

第2回学校給食審議会を2月4日に教育センターで開催し、学校給食の実施に関する重要な事項3点について答申を受けた。

1点目は、米飯回数の見直しについてである。現在は週当たり米

飯給食を3.5回、パン給食を1.5回実施しているが、保護者及び児童生徒のアンケート結果では「今のままがよい」という回答が多数であったことから現状の回数を継続したいと考えている。

2点目は、市内産野菜の使用促進についてである。保護者アンケートで、国産、兵庫県産及び市内産の食材の活用を希望する回答が多かったため、今後も三木市産の地場産地への理解及び感謝の心を養うこと並びに郷土に愛着が持てるような形で、生産団体と調整して市内産野菜の種類及び量を増加するよう努める。

3点目は、農薬や化学肥料等をできるだけ使わない食材の選定についてである。保護者アンケートでは「給食費が上がらなければ取り入れてほしい」「給食費が上がっても取り入れてほしい」と活用を望む意見あった。令和6年度は兵庫県の有機農産物学校給食活用促進事業を活用し、レタス及びキャベツの2品目について有機農産物を給食に使用をした。

今後も環境負荷の少ない農業の価値への理解を深めるため、学校給食に有機農産物を活用する。

学校給食審議会は任期が2年で、今回が任期中最後の審議会であった。令和6年度の学校給食については、輸入小麦から兵庫県産小麦への変更、有機農産物の初めての提供及び学校給食費の改定と、学校給食審議会からの答申内容について一定の成果を上げることができたと考えている。

今後の予定については、令和5年度に学校給食費を改定したが、物価高騰及び米の価格上昇により令和7年度の学校給食審議会に給食費の適正な価格について諮問する予定である。

(石井委員) 学校給食に使用する食材については、学校給食費が上がっても有機農産物を出してほしいという意見や学校給食費は上げないでほしいという意見など、さまざまな意見がある。それらの意見を参考としながらも、教育委員会としての方針を打ち出すべきである。

物価上昇は本当に仕方のないことであり、保護者の一定の理解を得ることはできると考える。言うまでもないことではあるが、今後も安心・安全を優先して給食の提供を行っていただきたい。

(大北教育長) 今提供している食材についてはもちろん安心・安全なものを提供している。そこは間違いないが、環境教育という視点から、

有機栽培野菜を教材にして子どもたちに学ばせていきたいという思いがある。令和6年度については、兵庫県の有機農産物学校給食活用促進事業を活用し、イオンアグリ創造株式会社三木里脇農場の協力を得て2種類の野菜を提供した。また、別所小学校での環境教育の出前授業の様子がサンテレビで放映されており、その放映内容を市ホームページの給食のページで公開中である。別所小学校の2年生の授業の中で有機について子どもたちが学んでいる様子について、ぜひ御覧いただきたい。当該放映内容は、先日の学校給食審議会においても視聴していただいたところであり、安心・安全な食べ物という視点はもちろんであるが、環境教育という視点についてもこれからも続けていきたい。

(荒田教育施設課長) サンテレビでは12月15日に放映された。学校給食については御指摘のとおり、安心・安全は第一であるものの、安定供給についても必要であり、それらをしっかりと踏まえて今後も学校給食を提供していきたい。

(大北教育長) これまで市が負担していた令和6年度の引き上げ分については令和7年度からは保護者負担となるが、米や人件費等の今後上昇する部分については市が負担するため、必要となる予算を3月市議会に上程しているところである。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

別所地区の人権教育研究大会を2月9日に開催した。阪神・淡路大震災から令和7年で30年という節目であることから、「しあわせ運べるように」の作詞・作曲者である元神戸市音楽教員の臼井真氏が講演した。

講演の中で当時避難所であった学校等の映像が出てきたが、非常にたくさんの方が押し込められていた。今ではそれが教訓となり、避難所運営でも通路を確保し、避難者を無茶に詰めないようになっている。

自由が丘地区では、震災以降30年間にわたり自主防災訓練を実施しており、炊き出しや消火器を使った消火訓練等を行っていたが、近年では「避難所生活体験訓練」が加わっており、訓練の内容も大

分変わってきているというのが率直な感想である。

臼井氏も教師という立場であったため、すぐに避難所運営に携わったという話もあった。

私も震災時は職員として避難所に救援物資を持って行った経験があるが、そのような経験のある職員がかなり減少している。そこで、公民館の若手職員には、毎年4月に、経験談に加え公務員は災害時には真っ先に避難所等に行かなければならない立場であることを話そう心掛けています。

報告事項について、1点修正をお願いしたい。公民館運営審議会の開催時刻が2月19日午後1時30分から3時までと記載しているが、正しくは午前10時から正午までであった。

自由が丘公民館及び吉川町公民館でLED化改修工事を実施している。自由が丘公民館は月末休館日の作業以外は完了しており、館内が明るくなった。吉川町公民館についても3月末に完了予定である。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

三木ライオンズクラブから大活字本購入費として10万円の寄附を受けた。同団体からは、昭和54年からほぼ毎年10万円、累計で595万円の寄附を受けている。大活字版の利用は年々増えており、納品後は全図書館でPRして活用する。

第2回図書館協議会を1月28日に中央図書館で開催した。令和5年度に実施した図書館利用者アンケートの結果を分析し、分析結果から得た各図書館の課題について協議した。各委員からは、アンケート結果で予約リクエストサービスを利用したことがないという回答が多かったことを受け、「その結果を更に年代別にクロス集計して具体的な対策を講じてはどうか」という意見や、貸出冊数を増やしてほしいという利用者の要望が多かったことについて、「各館10冊ずつ合計40冊借りられるよりも、全館で30冊としたほうが利用しやすいのではないか」などの意見があった。いただいた意見を参考に対策を講じ、令和7年度からの図書館運営に反映する。

図書館ボランティア交流会を2月11日に中央図書館で実施した。普段は別々に図書館で活動している各ボランティア団体がそれぞれの活動を報告し、課題を話し合った。おはなし会の参加者が年々少

なくなっていることについて、「読み聞かせに加え、簡単な工作を
すると参加率がアップする」、「参加者にスタンプやシールを配っ
て工夫している」などの事例を情報共有した。

吉川図書館の照明器具ＬＥＤ化の工事のため、２月２６日から
２８日までの３日間、臨時休館する。

（４）文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

スポーツ賞・教育功労者表彰式を２月１５日に開催し、スポーツ
賞個人の部は２３人、団体の部は８団体、教育功労者は７人が出席
し、来場者は表彰者も含めて１５０人であった。本教育功労者につ
いては、令和７年１月定例会において三木市教育委員会顕彰規則第
４条の規定に基づく被顕彰者の決定として報告したが、変更があっ
たため報告する。変更内容は被顕彰者のうち１人の氏名が誤ってい
たため訂正するもので、変更理由は推薦団体から「提出した推薦書
に誤りがあった」という報告があったためである。なお、表彰式に
おいては訂正後の正しい氏名を記載した感謝状を交付した。

歴史ウォーク４「ホースランドパーク周辺付城跡コース」を２月
１６日に開催し、参加者は１９人であった。

みっきいふれあいマラソンを３月２日に三木総合防災公園で開催
する。本年度は３０回目の開催であり、ゲストラランナーにオリンピ
ックにも出場者した田中希実氏を招へいしている。申込者数は
２，１０４人で、令和５年度の約１，４００人から増加した。

（５）学校教育課報告事項

○山口学校教育課長が次のように報告した。

まず、学力向上に関する取組について報告する。学力向上対策委
員会を１月１７日に教育センターで開催し、令和６年度の学力向上
に向けた各校の取組状況を確認し、それぞれの成果や課題について
協議した。

第３回未来を創る学力育成プロジェクト会議を１月３０日に教育
センターで開催し、学力向上対策委員会で確認した各校の取組状況
に加え、教職員や児童生徒のアンケート結果の分析を基に、令和６
年度の「未来を創る学力育成三木モデル」の取組状況について議論
した。特に「授業改善」に焦点を当て、成果や課題を共有するとと

もに、令和7年度に向けた方向性について意見が出された。第12回の校園長会で報告し学校園と共有するため、意見の内容については次回の定例会で報告する。

第11回定例校園長会を1月31日に三木市役所で開催し、「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」、「医療的ケア実施にかかる主な留意点について」及び「ハラスメント相談窓口について」、校園長へ連絡及び報告を行った。特に、医療的ケア実施に関する留意点については、「三木市立学校医療的ケア実施体制ガイドライン」の改善点等を共有し、より適切な運用に向けた情報提供を行った。

高校入試については、私立入試が2月10日、公立推薦及び特色選抜2月17日にそれぞれ終了した。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談では、教育問題で教員との電話面接相談が通常より多い44件であった。これについては、幼・保・こども園の巡回相談のため担当の指導主事が訪問し、面談した教員数をカウントしたことによるものである。

みっきいルームの正式通級児童生徒は、中学生6人、小学生9人の計15人で、先月から変動はなかった。

公立学校情報機器整備事業に係る令和7年度兵庫県公立学校における学習用コンピューター式調達業務公募型プロポーザル審査会が1月23日に神戸市教育会館で開催され、受託事業者が日本電通株式会社神戸支店に決定した。当該受託事業者は前回のGIGA端末調達業者と同一であり、前回のGIGA端末の調達では三木市を含め計32自治体、台数9万6千台の導入実績がある事業者である。今後仮契約を行い、3月市議会で財産の取得に関する議決を得た後に早期に導入する。

みっきいルーム体験活動を2月7日に市内にあるフリースクール施設との合同で実施し、参加者はみっきいルーム9人、フリースクール13人であった。ヤクルト兵庫三木工場を見学した後に三木防災公園で親睦を深めた。

このような試みは初めてであったが、既に面識のある子ども同士もおり、ヤクルト兵庫三木工場見学の後、三木防災公園の遊具や大

縄跳びで共に遊ぶことにより自然な触れ合いができた。これを機に今後このような機会を増やしていきたい。

令和7年度三木市立教育センター研究グループ制度研究発表会を2月28日に教育センターで開催する。おって案内を送付するので、都合が付けば参加いただきたい。

青少年センターの実施した事業について報告する。

青少年補導委員人権研修会を1月18日に教育センターで開催した。人権推進課から講師を招へいし、子どもへの声の掛け方や少年犯罪についての講演を実施した。

(石井委員) みっきいルームの体験活動では、交流ができ距離が縮まり、面識等もあったとのことで明るい雰囲気であったのだろうと感じた。今回は民間のヤクルト兵庫三木工場を訪問したとのことであるが、どのような経緯で訪問が決まったのか教えていただきたい。

(計倉教育センター所長) 体験活動については例年みっきいルームのみで行っており、ヤクルト兵庫三木工場については体験活動及び学校からの見学について毎年快諾していただいている。本年度は例年の体験活動をフリースクールと合同で開催したものである。

(大北教育長) 令和7年度も実施する予定か説明願う。

(計倉教育センター所長) 体験活動の後にフリースクールの代表と話す機会があったが、お互い非常によい手応えを感じていた。同じような境遇の子どもたちが他の施設にもいるということで、子ども自身が視野を広げていってくれたらよいと考えている。このため、今回の体験活動をきっかけに交流を増やしていきたい。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

事前に兵庫県教育委員会に送付していた「吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置場所についての要望」の内容説明のため、1月23日に兵庫県教育委員会高校教育課を訪問し、説明及び申入れを行った。

亀岡市立亀岡川東学園への先進校視察を2月4日に実施した。教

育委員、吉川小学校及び中学校の学校長並びに市役所内の関係課担当者が参加し、施設一体型ならではの特徴的な施設設備の在り方及び1年生から9年生までの幅広い年齢層におけるつながりのある教育活動の様子などを見学した。また、同日に亀岡市立育親学園を訪問し、これから小中一貫校に建替えを行う既存の中学校の現在の様子などについても視察を行った。

箕面市立彩都の丘学園への先進校視察を2月26日に実施する。同園は非常に大規模な学校ではあるが、異学年交流に力を入れており、三木市内の学校においても参考となる取組が多いと考えている。当該視察に関しては市内の学校にも参加を呼び掛けており、学校の教員が参加する予定である。

本年度は市内小中学校に向けた先進校視察の案内を計11校分を行い、13校から管理職を含め25人が参加した。今後も参考となる先進校視察に関する情報を継続的に発信し、より多くの参加者を募りつつ、小中一貫教育の裾野を広げていきたい。

令和6年度三木市立教育センター研究グループ発表会において、「生きる力の育成や学力向上を図る小中一貫教育」と題して別所地域における実践推進校の取組を紹介する。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

保育者研修実践交流会を1月20日に教育センターで開催し、参加者は保育者30人、教職員14人であった。協議事項21の「三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」においても説明したが、令和7年度及び令和8年度の2か年で幼保小の架け橋カリキュラムを作成する。その前段として3回研修を実施しており、今回の研修については小学校1年生の担任が参加し情報交換等を行った。

小学校の教員の感想としては、「子どもの学びや成長は生まれたときからつながっており、幼小それぞれの教育の狙いや指導の実態を共有した上で、子どもたちと関わっていきたい」というものや、「こども園での取組が細かなところまで配慮されているということが意見交換でよく分かった」など、よい感想が多く出された。これを基に、令和7年度から本格的に実施していきたい。

幼稚園及び認定こども園の修了式及び卒園式については3月19日に、志染保育所の卒園式については3月22日にそれぞれ開催する。

次に、ホームページ上における個人情報の漏えいについて報告する。自由が丘幼稚園のホームページ内で個人情報が掲載されている文章が誤って閲覧できる状態であることが保護者の指摘で判明した。掲載期間は令和7年1月24日の午後5時から1月27日の午前8時45分まで、掲載内容は1家庭の3人分の氏名、住所、生年月日及び連絡先であった。詳細については、自由が丘幼稚園において乳幼児教室の募集要項及び申込用紙をホームページに掲載するためデータを添付し、1月24日午後5時に公開した。同日が金曜日の夕方であったため、1月27日の月曜日の朝に登園に引率した保護者から、「ホームページに掲載している内容がおかしいのではないか」という指摘があった。このため、その場でホームページを確認し募集要項の添付ファイルを開くと、先述の個人情報が添付されていることが判明したものである。なお、ホームページは判明した時点である午前8時45分に停止した。

誤って個人情報を掲載した家庭に対しては、1月27日の午後4時に自宅を訪問し、経緯の説明及び謝罪を行い、了承いただいたところである。

翌1月28日に記者発表及び同園の保護者に対し、園児の迎え時に文書及び口頭により経緯説明を行った。

1月29日に公立園所で構成する緊急の園所長会を開催し、今回の事案報告及び注意喚起指導を行った。

2月5日の三木市保育協会理事会において経緯の報告及び注意喚起を行った。

今回の事案の原因については、本来であれば作成者とは別の者が承認する二重チェック体制を取っているが、今回作成したのが所属長であったため二重チェックを怠っていたこと、また、そもそもPDFを作成する必要のない個人情報をPDFで残していたことであった。個人情報の取扱いについては日頃から注意喚起していたが、今回このような初歩的なミスが起きたため、個人情報について徹底的に管理すること及びホームページのチェック体制

を厳守することについて再度指導を行った。今後についても定期的に状況確認等を行うこととする。

(稲見委員) 個人情報の漏えいについては、しっかりと今後の対策を考え、実施していただきたい。園のホームページがそれぞれの園で掲載できるような仕組みになっているということであれば、どこでも起こりうると思う。ダブルチェックについては上司が内容を確認するという意味合いではなく、ミスを防ぐための2名チェックであるということを徹底する必要がある。前述以外の防止策についても考えていただきたい。

なお、資料の令和6年度アフタースクール春休み限定入所児童募集については、通常のアフタースクールの入所要件と同様、家庭に誰もいない児童であるという考えで合っているか。

(仲谷教育・保育課長) お見込みのとおり、保護者が就労していることが入所要件である。

(稲見委員) 祖父母がいればアフタースクールには入所できないこととなるが、その高齢者もだんだん年を取ってきて、子どものスピードに付いていけないなど、子守りや相手ができない状況となることが考えられる。家族状況がある程度考慮されることがあるのか教えていただきたい。

(仲谷教育・保育課長) 同居であっても持病により動けないなど事情がある場合については、相談があれば対応している。

日程第14 その他 なし

日程第15 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和7年3月21日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第 9 協議事項 2 4 三木市中央公民館等複合施設基本計画(案)
について

日程第 1 0 協議事項 2 5 三木市における地域クラブ活動の展開につ
いて

協議事項 2 4 及び協議事項 2 5 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条
第 1 項ただし書の規定により非公開で審議したため、同規則第 3 1 条の
規定により内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和 7 年 2 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和 7 年 2 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

記録者 _____